

学校教育

1	学校教育の概要	55
2	学校支援訪問	57
3	特別支援教育	59
4	生徒指導	61
5	教育指導	63
6	就学前教育	64
7	学校における人権教育	64
8	就学援助	65
9	平成 30 年度 学校別研究主題	66

1 学校教育の概要

新しい情報や知識が成長を支える現在の社会は、第4次産業革命とも言われる急速な技術革新によって、情報や知識、技術をめぐる変化が加速度的に早くなり、社会の変化を正確に予測することがますます難しくなっている。予測のつかないこれからの時代を生き抜くため、子どもたちは早い段階から、自らの人生を切り拓く自立した人間として成長する必要がある。

また、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来で、社会保障はもとより、地域経済の活力の低下などが懸念されている。今後、「共創」の考えに基づき、一人一人が多様な個性や能力を発揮し新たな価値を創造すると共に、互いの強みを生かし合い、人が人として、より幸せに生きる多様性に富んだ社会を築いていくことが、発展への原動力として不可欠となる。

学校教育においては、多様な個性や能力のある子どもたちが、その能力を開花させ、社会の中で活躍できる可能性を広げられるよう、新しい学習指導要領の理念である社会に開かれた教育課程の実現に向け、地域、家庭、学校、行政が一体となって、一人一人の課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを生かすという視点にたった教育の充実が必要となる。

学校教育を通して、子どもたち一人一人が自ら個性を発揮し、広い視野と柔軟な思考力をもって、未来をたくましく生き抜いていく力を育むために、自ら学び自ら考える力などの確かな「学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」などの向上を目指す。

さらに、地域性を生かした小中一貫教育を継続・発展させるとともに、保育所や幼稚園、認定こども園と小学校との連携を推進し、学びの連続性及び一貫性を確保した体系的な教育・保育を目指す。

学校教育については、宮崎市教育ビジョンの3つの基本目標の中に盛り込まれている。

基本目標1は学校教育の充実である。そのため、主に以下の内容について取り組むこととしている。

- 子どもたちが、主体的に学び、基礎的・基本的な内容を習得し、思考力・判断力・表現力を身に付けていくことができるようにするため、学力の向上の取組を推進する。
- 子どもたちが、読書に親しみ豊かな心を身に付けることができるようにするため、読書活動の推進を図る。
- 子どもたちが、ICT*に慣れ親しみ、社会において必要とされる情報活用能力を身に付けることができるようにするため、情報教育の充実を図る。
- 子どもたちが、自国や他国の言語・文化を理解し、臆することなく外国語（英語）によるコミュニケーションができるようにするため、外国語教育・国際理解教育の充実を図る。

※ ICT Information and Communication Technology の略。コンピューターやh情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術。

- 子どもたちが、安心・安全で居心地のよい学校生活を送ることができるようにするため、生徒指導および教育相談体制の充実を図る。
- 子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けることができるようにするため、道徳教育の充実を図る。
- 障がいのある子どもも障がいのない子どもも、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を受けることにより、安心して学び、自分の可能性を伸ばすことができるようにするため、特別支援教育の充実を図る。
- 子どもたちが、発達段階に応じて連続的に学ぶことができるようにするため、保幼小および小中の連携を推進する。
- 子どもたちが、運動やスポーツの楽しさや喜びを実感しながら、技能や態度を身に付けることができるようにするため、体力および運動能力の向上の取組を推進する。

基本目標2は教育環境の充実である。そのため、主に以下の内容について取り組むこととしている。

- 子どもたちが、自ら学び自ら考える力などの確かな「学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」などを向上することができるようにするため、教職員の資質向上を図る。

基本目標3は地域・家庭・学校が連携した教育の充実である。そのため、主に以下の内容について取り組むこととしている。

- 子どもたちが、地域への愛着を深め、将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるようにするため、キャリア教育の充実を図る。
- 子どもたちが、郷土の歴史や偉人、文化財について正しく理解し、関心を高めるとともに、誇りや愛着をもって大切に継承していく心を育むため、見る・触れる機会の創出や学校への支援に取り組む。
- 子どもたちが、安心して充実した学校生活を送ることができるようにするため、学校と家庭・地域が連携して取り組む、開かれた学校づくりを推進する。
- 地域における学校支援の促進と、学校の地域活動への参加の促進を図るために、地域、家庭、学校が連携できる体制づくりを推進する。
- 子どもたちが、災害に備えて、自他の命を守るために必要な知識等を身に付け、地域の一員として行動できるようにするため、防災教育の充実を図る。

平成30年度の主要事業としては、(1)いじめ・不登校問題等への対応の充実、(2)キャリア教育の充実、(3)学力向上・授業改善推進への対応の充実、(4)特別支援教育の充実、(5)防災教育の充実の5項目を掲げ、学校及び関係機関・団体等と連携した取組を推進する。

2 学校支援訪問

(1) 学校支援訪問への見直しについて

これまで、市教育委員会では、平成17年3月の県教育委員会の「学校訪問改善の通知」を機会に、学校訪問の内容等に教師の「授業力」の向上に関する支援という視点を加えて、平成20年度から実施してきた。

また、平成28年3月に、県教育委員会がこれまでの「学校訪問」の枠組みを大きく見直し、「学校訪問の手引き」（平成23年発行）を廃止した。「平成30年度 公立小・中学校学校支援訪問の手引」によると見直しの基本的な考え方の概要は次のとおりである。

県教育委員会の基本的な考え方（「平成30年度 公立小・中学校 学校支援訪問の手引」より）

今年度も学校支援訪問においては、これらの課題解決、中でも「子どもたちの学力保障」という公教育最大の使命を各小・中学校が果たすため、これまでの「学校訪問」の枠組みを見直し、市町村教育委員会や各学校の課題解決に向けた、柔軟で実効性のある支援を実施していきます。

【学校支援訪問改善の基本方針】

「形式」よりも、学校や教職員のパフォーマンスをどれだけ向上させたか？という「内容・結果」を重視

- ◆ 改善の方向性1 … 市町村教育委員会の主体性と、県教育委員会の指導性を共に発揮できる体制整備
- ◆ 改善の方向性2 … 学校や教職員へ関わる「回数」と「指導の質」の向上
- ◆ 改善の方向性3 … 学校支援に係る学校側、行政側双方の事務手続を超簡略化

これらの趣旨を踏まえ、市教育委員会では、各学校の課題解決により一層実効性のある支援にするために、従来の学校訪問の目的を踏襲しつつ、平成22年度からの改善の視点は継続し、方法等の見直しを行ったところである。

(2) 学校支援訪問の目的

学校支援訪問は、市教育委員会が法の定めるところに基づき計画的に実施することにより、宮崎市立学校の教育水準の維持向上と学校の適正な経営管理を目指すとともに、各学校や教職員の課題解決を図ることを目的として行う。

(3) 学校支援訪問の実施主体

宮崎市立小中学校を対象にした学校支援訪問は、学校の設置管理者である市教育委員会が、法の定めるところにより計画的に実施するものとする。

なお、必要に応じて県教育委員会に指導主事等の派遣を要請することとする。

(4) 内容改善の視点

従来の学校訪問の目的は踏襲しつつ、平成22年度より改善の視点を次のように設定している。

- ① 学力向上のため、一人一人の教師の「授業力」等の質的向上への支援
- ② 学校のマネジメントサイクルの充実への支援
- ③ 市教育委員会の教育ビジョンの具現化に対する支援

(5) 方法改善の視点

県教育委員会「平成30年度公立小・中学校 学校支援訪問の手引」を踏まえ、次のような視点で方法等の改善を行う。

- ① 学校支援訪問の目的を達成するために、「2年に1回の訪問」「授業を担当する全ての教諭等の授業参観」を継続する。
- ② 各学校の課題解決に実効性のある支援とするために、支援の在り方、日程や運営等について、学校の要望に応じて柔軟に対応する。
- ③ 学校の事務負担を軽減するために、計画書や報告書及び手続き等について簡略化する。

(6) 学校支援訪問の種類

対応する機関	種 類
I ・市教委 ・県教委の支援チーム	① 重点支援校支援訪問
II ・市教委 ・中部教育事務所	② 学校支援訪問
III ・市教委 (中部教育事務所)	③ 要請による学校支援訪問 ④ 生徒指導・特別支援教育に関する学校支援訪問 ⑤ 部活動運営に関する学校支援訪問 ⑥ 学力向上(小学校学力向上・中学校少人数・複式緩和を含む)に関する学校支援訪問 ⑦ 諸表簿の管理に関する学校支援訪問
II ・市教委 ・中部教育事務所	⑧ 学校組織マネジメント等に係る学校訪問

3 特別支援教育

(1) 特別支援教育就学相談委員会

教育委員会の諮問に応じ、障がいのある幼児・児童及び生徒に対する適正な就学相談に必要な事項を調査審議するため、学識経験者、医師、関係教育機関の職員、関係福祉機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者の中から20人を委嘱している。委員の任期は2年。

(2) 特別支援教育相談員

市特別支援教育就学相談委員会の活動を促進し、その目的を達成するため、その準備事務、事前調査、中間処理、事務処理と一貫した事務を処理するとともに、幼児等についての教育相談に応じている。併せて専門調査委員の職務を行う目的をもって、嘱託員5名を「宮崎市教育相談センター」に配属している。

(3) 特別支援学級児童・生徒

①小学校（平成30年5月1日現在）

学年 障がい種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数
知的障がい	29人	28人	30人	41人	27人	30人	185人	46学級
自閉症・情緒障がい	52人	75人	86人	67人	82人	82人	444人	79学級
計	86人	103人	101人	96人	104人	87人	577人	125学級

②中学校（平成30年5月1日現在）

学年 障がい種別	1年	2年	3年	計	学級数
知的障がい	23人	21人	26人	70人	23学級
自閉症・情緒障がい	54人	73人	66人	193人	37学級
計	77人	94人	92人	263人	60学級

(4) 通級指導教室

①小学校（平成30年5月1日現在）

学年 障がい種別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	教室数
言語	0人	31人	19人	8人	7人	5人	70人	4教室
難聴	0人	0人	0人	2人	1人	1人	4人	1教室
情緒	1人	13人	14人	23人	18人	20人	89人	5教室
LD, ADHD	17人	17人	23人	28人	37人	17人	149人	12教室
計	18人	61人	57人	61人	63人	53人	313人	22教室

②中学校（平成30年5月1日現在）

学年 障がい種別	1年	2年	3年	計	学級数
情緒	2人	5人	4人	11人	2教室
LD, ADHD	10人	9人	16人	25人	3教室
計	12人	14人	10人	36人	5教室

* LD（学習障がい）：基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態を指すもの。

* ADHD(注意欠陥/多動性障がい)：年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

(5) 生活・学習アシスタント

下肢等に障がいのある児童生徒の学習補助や生活の介助等を行うため、生活・学習アシスタントを配置し、学校生活への適応支援と保護者の負担軽減を図る。

(平成30年度50人派遣：平成30年5月1日現在)

(6) スクールサポーター

発達障がい等のある児童生徒に対して学習指導や生活指導などのサポートを行うため、スクールサポーターを配置し、児童生徒のニーズにあった教育を推進する。

(平成30年度56人派遣：平成30年5月1日現在)

(7) 授業スタッフ

特別支援学級のうち在籍数の多い学級等において、学習指導や生活指導を行うため、教員免許を有した非常勤講師を配置し、児童生徒のニーズにあった教育を推進する。

(平成30年度28人派遣：平成30年5月1日現在)

4 生徒指導

(1) 不登校児童生徒対策事業

不登校児童生徒の相談窓口として、平成元年4月1日より市適応指導教室「心の談話室」を設置した。

市適応指導教室として宮崎「心の談話室」（小戸教室、田吉教室）、佐土原「あじさいルーム」、田野「わかば教室」、高岡「穆園教室」、清武「希望教室」において、不登校、いじめの相談や学校適応指導を行う。

(チーフスクールアドバイザー1人、スクールアドバイザー10人)

(2) 小中学校スクールカウンセリング等事業

市内20の中学校に20人のスクールアシスタントを配置し、学校の教育活動と家庭・地域社会との連携を支援し、児童生徒の自己指導能力の育成を図る。

市教育情報研修センター内の「教育相談センター」において、児童生徒、保護者、教職員等を対象に、児童生徒の心理面から、カウンセラー（嘱託員の相談員）によるカウンセリングを行い、学校におけるいじめや不登校等学校教育全般に関わる相談を受け、問題解決を支援する。

(学校経営アドバイザー1人、チーフスクールアドバイザー1人、特別支援教育相談員5人、スクールカウンセラー3人、スクールソーシャルワーカー2人)

(3) いじめストップ推進事業

①いじめ予防ワークショップの実施

市内の全小学校の4年生を対象に、いじめが起こる集団の雰囲気未然に防止するために一人一人に何ができるかを考え行動していくきっかけをつくるワークショップを実施することで、いじめの未然防止に向けた意識の向上を図る。

②「宮崎市いじめ防止対策委員会」の設置

教育委員会の附属機関として、「宮崎市いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめの防止等に関する対策について調査・審議し、本市のいじめ防止対策の推進に資する。

(4) 学校安全

①安全対策

生活安全、交通安全、災害安全について、学校教育全体を通して、安全教育、安全管理を充実させ、児童生徒の生きる力を育む安全教育の推進を図る。

②事故防止対策

各学校で、通学路交通安全プログラムに基づいた、通学路の合同安全点検を行い、通学路の安全確保に努めるとともに、交通安全教室等を実施し、交通安全指導の充実を図る。

(5) 地域による学校評価推進事業

教育の質を保証し、地域に開かれた信頼される学校づくりを一層推進するため、市立小中学校全73校を対象に、地域の学校関係者評価委員による評価を行う。

学校関係者評価委員会は、評価委員8人程度で中学校区ごとに組織し、校区内にある小中学校の学校評価を行う。(平成30年度 学校関係者評価委員数195人)

(6) 防災教育

未曾有の被害をもたらした東日本大震災における様々な事例を教訓に、これまでの学校防災や防災教育を改めて見直し、さらに充実した取組を進めることで、「自分の命は自分で守れる」みやざきっ子の育成を目指す。

①「宮崎市立小・中学校における津波被害安全対策マニュアル」の策定

災害の際、児童生徒が、その場の状況に応じた適切な判断ができるようになることを目的に、具体的な行動を示すものとして平成23年5月に策定した。本マニュアルを活用しながら、各学校の実状に応じてさまざまな場面を想定した避難訓練を実施することで、より実行性のある取組に努める。

②防災主任の設置

学校の災害時における児童生徒の安全を確保する観点から、それまでの防災担当(安全担当)の役割(業務)を整理し、新たに防災を担当する「防災主任」を全小中学校に配置することにより、より一層の学校防災の充実を図る。具体的には、学校の防災計画書の作成や避難訓練に関すること、校内における防災教育の推進やその啓発を行う。

なお、「防災主任」に対しては、研修を行い、その資質の向上に努める。

③「宮崎市防災教育手引書」の活用推進

“釜石の奇跡”で知られる岩手県釜石市の防災教育を参考に、本市における防災教育の充実を図るために防災教育手引書の検討委員会を設置し、子どもたちが身につけるべきポイントを盛り込んだ「宮崎市防災教育手引書」を作成した。

各教科等において、特に防災や災害との関連性が深いと思われる内容を抽出し、指導例を作成した。指導例は、具体的な授業を想定して、授業の目標や展開・まとめの流れなどを示している。

平成24年度、25年度で作成し、市内全小中学校に配付した。また、活用の推進を図るため、宮崎市の教育情報サイト「アイビーネット」へ資料を掲載した。平成27年度には、小学校の教科書の改訂に伴い、手引書の一部見直しを実施した。平成28年度は、中学校の教科書改訂に伴った、手引書の一部見直しを行った。

5 教育指導

(1) 小学校学力向上推進事業

学力向上を図るために、小学校の実情に応じて非常勤講師を配置し、教科等の授業における担任とのチームティーチング、個別指導やグループ指導等の手立てが必要な児童に対する学習支援、その他校長が必要と認める学習支援を行うなどのきめ細やかな指導を行う。

(平成30年度9人配置：平成30年5月1日現在)

(2) 中学校習熟度別少人数指導推進事業

学力の向上を図るため、各中学校に非常勤講師を配置し、数学・英語の教科で、生徒の習熟度や課題に応じて、少人数指導やチームティーチングによる指導を行う。

(平成30年度24人配置：平成30年5月1日現在)

(3) 学校図書館

①学校司書

学校図書館を活用した授業の充実と読書活動のより一層の推進を図るため、司書資格を持った学校司書(嘱託員)を全小学校に配置し、学校図書館の充実を図る。

②読書活動アシスタント

読書活動の推進を図るために、全中学校に読書活動アシスタントを配置し、図書貸出・返却業務、配架の工夫及び館内ディスプレイ、学校図書館を活用する授業への支援等を行う。

(4) 学校体育

学校における体育に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものであり、特に体力の向上に関する指導については、体育の時間はもとより、特別活動や部活動等において適切に行う必要がある。そのため、教職員の指導力を高めるための研修の実施や小学校の体育の授業に運動の専門的な指導のできるアシスタントを派遣すること等により、学校体育の充実発展に努める。

6 就学前教育

(1) 市立幼稚園 (平成30年5月1日現在)

区 分	在 園 児 数			
	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
倉岡幼稚園	9	9	7	25
清武幼稚園	6	19	17	42

(2) 市立以外の幼稚園等 (平成30年5月1日現在)

区 分	在 園 児 数			
	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
国立幼稚園	28	46	34	108
私立幼稚園	404	433	484	1,321
認定こども園	694	764	836	2,294
計	1,126	1,243	1,354	3,723

※認定こども園については、教育標準時間（1号）認定の園児のみを計上

7 学校における人権教育

人権教育の課題は、社会の中にある不合理な差別について正しく認識し、真に差別をなくしていく強い意志と実践力を育てることである。学校における人権教育は、児童生徒の発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、全教育活動をとおして人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養わなければならない。

そこで、指導にあたっては次のようなことに配慮する。

- すべての学校において人権教育を推進し、すべての教師が課題について正しい認識と共通理解の上に立ってその解決にあたるように努める。
- 学校教育においては、児童生徒の発達段階に配慮しながら、教育課程のすべての領域をとおして、人権教育を積極的に推進する。
- 人権教育を推進するにあたっては、指導者が課題に関する正しい認識と実践力をもつために、指導者の資質の向上に努める。

8 就学援助

経済的理由により就学困難な児童生徒に「学校教育法」に基づき、また特別支援学級等に就学する児童生徒に「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に準じ、それぞれの保護者に学用品等を支給する。

平成29年度 支給状況 (被災児童生徒を含む)

区 分	小 学 校			中 学 校			計	
	人員	支 給 額	支給限度額	人員	支 給 額	支給限度額	人員	支 給 額
	人	円	円	人	円	円	人	円
学用品費 通学用品費	3,979	50,327,857	1年 11,420 その他 13,650	2,195	50,380,037	1年 22,320 その他 24,550	6,174	100,707,894
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	3,680	5,069,262	1,570	1,070	1,345,857	2,270	4,750	6,415,119
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	648	1,013,492	3,620	249	461,543	6,100	897	1,475,035
体育実技用具費	0	0		256	797,498	柔道 7,510 剣道 51,940	256	797,498
修学旅行費	716	14,019,184	21,490	735	42,292,298	57,590	1,451	56,311,482
通学費	85	1,136,684	39,290	4	150,690	79,410	89	1,287,374
新入学用品費	507	20,584,200	20,470	1,321	62,615,400	23,550	1,828	83,199,600
学校給食費	3,882	167,208,536		2,079	105,793,310		5,961	273,001,846
医療費	973	5,227,088		203	1,210,131		1,176	6,437,219
計		264,586,303			265,046,764			529,633,067
特別支援学級 就学奨励費	281	9,120,769		90	4,411,748		371	13,532,517

9 平成30年度 学校別研究主題

(1) 小学校

番号	学校名	研究主題(研究テーマ) 及び 副題(サブテーマ)	研究領域	指定校等
1	宮崎小	「分かった」「できた」と自信をもって言える児童の育成 ～学力調査等の結果を活用した授業づくりを通して～	学力向上	
2	小戸小	人づくりの礎を築く学力向上 ～基礎・基本の定着を図る授業改善～	学力向上	市指定研究学校(キャリア教育・協力校)
3	大淀小	教師がともに学び合いながら充実感を味わえる授業づくりの在り方 ～メンター方式を導入した初任者研修を通して～	学力向上	
4	大宮小	確かな学力を身に付け、主体的に生き生きと学習する児童・生徒の育成 ～児童が、「分かる」「できる」を実感できる授業の創造(算数科の指導を通して)～	学力向上	
5	宮崎東小	新しい時代に求められる学力を身に付けた児童の育成 ～「分かる」授業の推進と「確かな学力」の定着を目指して～	学力向上	
6	古城小	すべての子どもたちが「わかる!・できる!」授業にするための授業改善 ～課題解決のための授業実践を通して～	学力向上	
7	江平小	意欲的に学び、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～小中一貫した学力向上の取組を通して～	学力向上	
8	西池小	思考力・判断力・表現力を高めるための授業改善 ～国際理解教育・外国語活動の指導を通して～	学力向上	市指定研究学校(キャリア教育・協力校)
9	櫛小	主体的に学習活動に取り組む児童生徒の育成 ～すべての子どもたちが「わかる・できる授業」をめざして～	学力向上	
10	潮見小	温かな人間関係を育む学級集団づくりの研究	学級経営	
11	恒久小	確かな学力を身につけた児童生徒の育成 ～3つのめざす子どもの姿の追究を通して～	学力向上	
12	赤江小	「話せた!書けた!」と自信をもって言える子どもの育成 ～授業改善と習熟及び定着をめざす取組を通して～	学力向上	
13	国富小	主体的に学習に取り組み、考えを深め合う児童の育成 ～対話による“交流”と言葉による“振り返り”を位置づけた授業改善を通して～	学力向上	
14	瓜生野小	一人一人の「わかる!・できる!」を大切に授業作り ～児童に身に付けさせたい力を明確にした算数科の授業改善を通して～	学力向上	
15	倉岡小	基礎・基本を身に付け、主体的に学習に取り組む児童の育成 ～分かる喜びを感じる算数科学習指導の工夫を通して～	学力向上	
16	木花小	子どもたちが「分かる!・できる!」と感じる授業への改善 ～授業改善Keywordの4つのチェックポイントの実践をとおして～	学力向上	
17	鏡洲小	生き生きと主体的に学ぶ児童の育成 ～鏡洲小ならではの学習指導過程を生かした取組を通して～	学力向上	
18	青島小	自分や地域の将来に夢をもち、その実現に向けて主体的に取り組むことができる 児童生徒の育成 ～青島・内海と共に生きることにについて考える学習を中心として～	キャリア教育	市指定研究学校(キャリア教育・モデル校)
19	内海小	自分や地域の将来に夢をもち、その実現に向けて主体的に取り組むことができる 児童生徒の育成 ～青島・内海と共に生きることにについて考える学習を中心として～	キャリア教育	市指定研究学校(キャリア教育・モデル校)
20	住吉小	「わかった!」「できた!」と児童が目輝かせて学び合う授業の創造 ～「学び合い」が生まれる授業づくりを通して～	学力向上	市指定研究学校(キャリア教育・協力校)
21	生目小	「わかった!」「できた!」と授業で実感できる生目っ子の育成 ～学力向上を目指した生目授業モデルの改善・充実・活用～	学力向上	
22	大塚小	主体的に関わり合う学習集団の育成 ～「分かる」「できる」を共有する学びあいと振り返りを通して～	学力向上	
23	池内小	確かな学力を身に付け、主体的に生き生きと学び生活する児童・生徒の育成 ～学ぶ楽しさ、分かる喜びが実感できる授業の創造(算数科の指導を通して)～	学力向上	

番号	学校名	研究主題(研究テーマ)及び副題(サブテーマ)	研究領域	指定校等
24	宮崎西小	自ら学び、考え、伸びていこうとする児童の育成 ～「分かる・できる」授業の改善を通して～	学力向上	
25	東大宮小	主体的・対話的で深い学びのある授業の実践的検討 ～課題分析を基にした授業改善を通して～	学力向上	
26	宮崎南小	確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～「分かる!できる!」を実感できる算数指導の工夫を通して～	学力向上	
27	本郷小	考えを深め合い、主体的に学習に取り組む児童の育成 ～「4つのチェックポイント」(宮崎県教育委員会の視点)を生かした 授業改善を通して～	学力向上	
28	宮崎港小	学ぶ楽しさや喜びを味わい、進んで学習に取り組む児童の育成 ～「学習意欲を高める授業づくり」と「基礎・基本の習熟を図る場の工夫」を通して～	学力向上	
29	江南小	自分の思いや考えを表現できる児童生徒の育成 ～伝え合う活動の充実を図った「分かる」「できる」授業実践の取組～	学力向上	
30	住吉南小	夢や憧れに向かって挑戦し続ける児童を育てるキャリア教育の創造	キャリア教育	市指定研究学校(キャリア教育・モデル校)
31	檜北小	人、もの、ことに向き合い自己を見つめ未来に挑む子どもの育成 ～「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりを通して～	学力向上	
32	小松台小	子どもたちが「分かる!」「できる!」と実感できる授業への改善 ～学力調査結果と4つのチェックポイントの活用を通して～	学力向上	
33	生目台東小	意欲をもって学び、確かな学力を身に付けた児童の育成 ～算数科における「わかる・できる」授業づくりを通して～	学力向上	
34	学園木花台小	「分かる・できる」喜びを実感する児童の育成 ～PDC Aサイクルを意識した授業改善を通して～	学力向上	
35	生目台西小	自ら学び、考え、社会を拓こうとする子どもを育てる社会科学習 ～思考力・判断力・表現力を育む授業を通して～	学力向上	
36	田野小	すべての子どもたちが「分かる・できる」授業の創造 ～主体的・対話的で深い学びの実践を通して～	学力向上	
37	七野小	子どもたちが「分かる・できる」と感じる授業への改善 ～ユニバーサルデザインを意識した4つのチェックポイントの実践を通して～	学力向上	
38	佐土原小	「分かる!・できる!」を実感しながら、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～算数科を通して基礎基本の定着を図り、活用を促す授業の在り方～	学力向上	
39	那珂小	「分かる!・できる!」を実感しながら、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～「対話」を取り入れた国語科の授業改善を通して～	学力向上	
40	広瀬小	子どもたちが「分かる!・できる!」と感じる授業への改善 ～授業の改善の4つのチェックポイントの実践を取り入れた授業づくりを通して～	学力向上	
41	広瀬北小	主体的に学び合う児童生徒の育成 ～ねらいに迫る対話を取り入れた授業づくりを目指して～	学力向上	
42	広瀬西小	「できた!」「分かった!」と感じ、主体的に学ぶ児童の育成 ～4つのチェックポイントをもとにした授業改善を通して～	学力向上	
43	高岡小	意欲的に学び、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～高岡授業モデルを取り入れた「分かる・できる」授業実践を通して～	学力向上	
44	浦之名小	意欲的に学び、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～高岡授業モデルを取り入れた「分かる・できる」授業実践を通して～	学力向上	
45	穆佐小	意欲的に学び、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～高岡授業モデルを取り入れた「分かる・できる」授業実践を通して～	学力向上	
46	清武小	確かな学力を身に付け、主体的に思考し、表現できる児童の育成 ～小中9か年のつながりのある学びを通して～	学力向上	
47	大久保小	確かな学力を身に付け、主体的に思考し、表現できる児童生徒の育成 ～9か年の学びの連鎖を見通した小中一貫教育を通して～	学力向上	
48	加納小	子どもが主体的に取り組み、考えを分かりやすく表現・交流し、「分かる・できる」授 業 ～学年協働による授業改善の工夫を通して～	学力向上	

(2) 中学校

番号	学校名	研究主題及び副題	研究領域	指定校等
1	宮崎東中	意欲的に学び、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～小中一貫した学力向上の取組を通して～	学力向上	
2	宮崎中	「確かな学力」の向上を目指した学習指導の在り方 ～教師の授業改善を通して～	学力向上	
3	宮崎西中	自信と誇りをもち、未来を切り拓く生徒の育成 ～地域人材の活用を通して～	キャリア教育	市指定研究学校(キャリア教育・モデル校)
4	大淀中	児童・生徒が「分かる！できる！」と感じる授業への改善 ～宮崎市の授業スタンダードの実践を通して～	学力向上	
5	大宮中	確かな学力を身に付け、主体的に生き生きと学び生活する生徒の育成 ～学習指導方法の工夫改善及び家庭学習の充実・徹底を通して～	学力向上	
6	檉中	主体的に学習活動に取り組む児童生徒の育成 ～「つながり」を意識した指導方法の工夫改善を通して～	学力向上	
7	赤江中	確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～学習指導方法の工夫改善及び家庭学習の充実・徹底を通して～	学力向上	
8	木花中	意欲をもって学習に取り組む生徒の育成 ～見届ける授業づくりと学習週間の徹底を目指して～	学力向上	
9	青島中	自分や地域の将来に夢をもち、その実現に向けて主体的に取り組むことができる 児童生徒の育成 ～青島・内海と共に生きることについて考える学習を中心として～	キャリア教育	市指定研究学校(キャリア教育・モデル校)
10	宮崎北中	志を高くもち、自ら考え、正しく判断できる心豊かな児童生徒の育成を目指して ～小中一貫した指導法の工夫改善を通して～	小中連携	
11	住吉中	お互いを高めあう楽しい授業の創造 ～未来に向かってはじける 宇宙一すてきなTeam sumichuを目指して～	学力向上	市指定研究学校(キャリア教育・協力校)
12	生目中	確かな学力を身に付け、豊かに表現する児童生徒の育成 ～各教科等の特質を踏まえた言語活動の充実～	学力向上	
13	本郷中	学ぶ心を醸成し、主体的に学習に取り組む児童生徒の育成 ～“交流”と“ふり返し”を位置付けた授業改善と心を育てる活動を通して～	学力向上	
14	大塚中	自分の思いや考えを表現できる児童生徒の育成 ～学び合いと振り返りを重視した授業づくりを通して～	学力向上	
15	東大宮中	確かな学力を育む学習指導方法の工夫 ～わかる・できる授業(学力向上)を目指した一人一授業の実践を通して～	キャリア教育	
16	生目南中	生徒が「分かる・できる」と実感し、意欲的に取り組む授業の在り方 ～4つのチェックポイントの実践を通して～	学力向上	
17	赤江東中	生徒一人一人の学力向上を目指した取組 ～「学び合い」の学習を通して～	学力向上	
18	生目台中	意欲をもって学び合う生徒の育成 ～「伝え合い」「話し合い」「教え合い」を生かした授業づくりを通して～	学力向上	
19	田野中	授業に積極的に取り組める学級づくりの在り方 ～hyper-QIの分析から有効な指導の手立ての考案と取組を通して～	学力向上	
20	佐土原中	「分かる！・できる！」を実感しながら、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～ユニバーサルデザインを意識した授業改善や支援の在り方～	学力向上	
21	広瀬中	生徒が「分かる・できる」と実感できる学習指導の工夫 ～4つのチェックポイントを軸にした取組を通して～	学力向上	
22	久峰中	全校生徒の学力向上 ～学習環境の整備と学業指導の工夫・改善を通して～	学力向上	
23	高岡中	意欲的に学び、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成 ～高岡授業モデルを取り入れた「分かる・できる」授業実践を通して～	学力向上	
24	清武中	確かな学力を身に付け、主体的に思考し、表現できる児童生徒の育成 ～9か年の学びの連鎖を見通した小中一貫教育を通して～	学力向上	
25	加納中	学力の向上と定着を図るための授業改善の在り方 ～授業改善を図るための「4つのチェックポイント」の活用を通して～	学力向上	